

島原本広第28号  
平成26年4月10日

鳥取県知事 平井伸治様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 古林行雄

島根原子力発電所1, 2, 3号炉  
原子力規制委員会設置法附則に基づく届出の一部補正について

標記につきまして、平成25年12月25日付「島根原子力発電所1, 2, 3号炉 原子力規制委員会設置法附則に基づく届出について」（島原本広第517号）にてご連絡しておりましたが、本日、内容を一部補正し、原子力規制委員会へ届出いたしましたので、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

添付資料

島根原子力発電所1, 2, 3号炉  
原子力規制委員会設置法附則第23条第1項に基づく届出書の一部補正  
について（平成26年4月）

以上